

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	53,568,990	53,568,990	100.00%	—	
神戸港臨港道路路載荷試験工事(第1工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	4,989,833	4,989,833	100.00%	—	
神戸港臨港道路路載荷試験工事(第2工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	5,213,866	5,213,866	100.00%	—	
資材仮置に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	2,633,504	2,633,504	100.00%	—	
職員詰所賃貸借(二見)一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	(株)神戸トレード 神戸市垂水区塩屋町5丁目19-14	5140001027049	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	816,000	816,000	100.00%	—	
姫路港出張所賃貸借一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	個人	-	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	4,906,000	4,906,000	100.00%	—	
神戸港海象計送受波器賃貸借一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	(株)ソニック 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原10番地22	4013101001861	会計法第29条の3第4項 本件は、当所が神戸港沖に設置している海象観測装置の海象計送受波器の賃貸借を行うものである。 同機器は、株式会社ソニックが構築した海象観測装置を構成する一部であり、同社が開発・設計・製造・販売している受注生産品である。同社では既に同機器の新規受注生産・販売を停止していることから、同装置の動作保証が保たれた機器を所有し、賃貸借できるものは同社をおいてほかにないため。	1,003,750	1,003,750	100.00%	—	
神戸港みなとカメラ設置場所賃貸借一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 4. 1	(株)神戸商工貿易センター 神戸市中央区浜辺通5丁目1-14	3140001012028	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	1,435,467	1,435,467	100.00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港航路附帯施設築造工事（第6工区）に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 5. 31	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	8,640,480	8,640,480	100.00%	—	
「クリーンはりま」主機関修理一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 6. 7	(株)大東工作所 神戸市兵庫区出在家町2丁目6番2号□	2140001013472	会計法第29条の3第4項 本業務は、海面清掃兼油回収船「クリーンはりま」左舷主機関の修理（シリンダーヘッド解放掃除、部品取替及び各摺動部は摺合せの上、点検復旧調整（運転調整含む））を行うものである。 今般「クリーンはりま」の運航中に左舷主機関に突発的な異常が発生し、緊急停止した。点検を行ったところ主機関内部に海水が侵入しており、安全運航に支障を来すとともに、修理範囲の影響拡大を防ぐためには早急な修理が必用不可欠な状況であった。 今回の突発的な不具合に際し、限られた工期で同船の運航計画に支障を来すこと無く、機能的確保の観点等から復旧整備が可能なメーカー2者に問い合わせしたところ、同社が緊急で対応可能であった。	2,786,069	2,786,069	100.00%	—	
神戸港六甲アイランド地区排水設備設置管理業務一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 6. 20	五洋建設（株） 大阪支店 大阪市北区鶴野町1番9号	1010001000006	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港六甲アイランド地区荷さばき地において、工事エリア外で降雨時に発生する水溜まり解消のため、施工中の工事と調整しながら排水設備を設置、管理するものである。 今般、経年沈下の影響により工事エリア周辺の排水能力が低下し、現在施工中の工事エリア北側のコンテナ蔵置レーンに水溜まりが発生し、ターミナルの運営に支障が出ている。 当該水溜まり発生を解消するには排水設備を設置するしかなく、周辺は供用中のコンテナ蔵置エリアであるため、その設置場所は現在五洋建設(株)が施工中の工事エリア内北側にしかない。 また、工事エリア内において、施工中の工事の進捗を妨げないように排水設備の位置を調整しながら業務を履行する必要がある。 工事工程を熟知し、工事の進捗に影響を及ぼさず安全に排水設備設置、管理が行えるのは同社において他にない。	3,776,377	3,776,377	100.00%		単価契約 予定調達総額 ¥3,776,377.-
神戸港航路附帯施設築造工事（第6工区）に伴う作業用地使用料（その2）一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中本 隆 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 7. 16	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	3,722,400	3,722,400	100.00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(PC15から17)地盤改良工事に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 10. 30	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	21, 570, 080	21, 570, 080	100. 00%	—	
神戸港航路附帯施設築造工事(第7工区)に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 12. 6	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	1, 872, 480	1, 872, 480	100. 00%	—	
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料(その2)一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R6. 12. 20	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	17, 856, 330	17, 856, 330	100. 00%	—	
神戸港六甲アイランド地区荷さばき地安全対策業務一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 2. 21	(株) 新神戸セキュリティ 神戸市東灘区青木1丁目2番1号	6140001020606	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港六甲アイランド地区荷さばき地耐震改良工事に係る安全対策を実施するものである。 神戸港六甲アイランド地区RC6, 7 ターミナルの耐震改良事業において、ターミナル利用者との協議により、工事に起因し、ターミナル内のトレーラーの動線が変更されることに伴う交通誘導等の安全対策を実施する必要がある。 RC6, 7 ターミナルはSOLAS 区域内であり、同ターミナルの安全管理は埠頭保安管理者より委託を受けた株式会社新神戸セキュリティが行っている。 本業務の実施にあたってはターミナル利用形態（配置、トレーラーの動線）及び場内の交通ルールを把握した上でターミナルの安全管理と緊密に連絡調整し、一体的に行う必要がある。 以上により、本業務を実施できるのは同社において他にはない。	1, 318, 680	1, 318, 680	100. 00%	—	単価契約 予定調達総額 ¥1, 318, 680. -
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地等耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	5, 952, 110	5, 952, 110	100. 00%	—	
姫路港出張所賃貸借一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	個人		会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	4, 906, 000	4, 906, 000	100. 00%	—	

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸港六甲アイランド地区荷さばき地安全対策業務一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	（株）新神戸セキュリティ 神戸市東灘区青木1丁目2番1号	6140001020606	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港六甲アイランド地区荷さばき地耐震改良工事に係る安全対策を実施するものである。 神戸港六甲アイランド地区RC6, 7 ターミナルの耐震改良事業において、ターミナル利用者との協議により、工事に起因し、ターミナル内のトレーラーの動線が変更されることに伴う交通誘導等の安全対策を実施する必要がある。 RC6, 7 ターミナルはSOLAS 区域内であり、同ターミナルの安全管理は埠頭保安管理者より委託を受けた株式会社新神戸セキュリティが行っている。 本業務の実施にあたってはターミナル利用形態（配置、トレーラーの動線）及び場内の交通ルールを把握した上でターミナルの安全管理と緊密に連絡調整し、一体的に行う必要がある。 以上により、本業務を実施できるのは同社において他にはない。	3, 614, 160	3, 614, 160	100. 00%	—	単価契約 予定調達総額 ¥3, 614, 160. -
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地(PC15から17)地盤改良工事に伴う作業用地使用料一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 1	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	41, 198, 115	41, 198, 115	100. 00%	—	
神戸港ポートアイランド(第2期)地区荷さばき地等耐震改良工事に伴う作業用地一時使用料（その2）一式	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 4. 28	神戸市長 神戸市中央区加納町6丁目5-1	9000020281000	会計法第29条の3第4項 当所が求める条件に見合う場所が他にない為。	5, 952, 110	5, 952, 110	100. 00%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備 考
神戸第六南防波堤南端沖灯標機器換装業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 石原 洋 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30号	R7. 8. 28	（株）ゼニライトブイ 大阪府池田市豊島南2丁目176番1号	6120901019682	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸第六南防波堤南端沖灯標の灯火監視装置について、データ送信に使用している NTT ドコモの FOMA が 2026 年 3 月をもってサービスを終了することから、クラウドシステムによる灯火監視に切り替えるための、機器の換装を行うものである。 当該灯標は、付近航行船舶の安全確保のために必要不可欠であり、1 日で確実に換装作業を終えて運用を継続させる必要があるため、灯標の構造等を熟知した者が換装作業を実施する必要がある。 既存システムと調整しながら作業を行えるのは当該灯標のメーカーである株式会社ゼニライトブイをおいて他にない。 以上により、本業務を実施できるのは同社をおいて他にはない。	3,809,300	3,575,000	93.85%	—	